

11月9日は「119番の日」、11月9日～15日は「秋季全国火災予防運動」

119番通報は緊急通報用の専用回線です

11月9日(火)は「119番の日」です。119番通報は「火災」や「救急」、「その他の災害」が発生した場合に利用する緊急通報用の専用回線です。回線数には限りがあり、通報が集中すると話中になる場合があります。特に、火災等の問い合わせのために119番通報を利用されると災害緊急通報に支障を来しますので、問い合わせの際には次の電話番号におかけください。

- ・火災等の問い合わせ ☎ 0180-999-999
- ・防災行政無線の放送問い合わせ ☎ 0180-999-987
- ・休日や夜間の病院問い合わせ ☎ 23-8199

119番通報では情報を正確に伝えましょう

市消防局管内から119番通報すると、消防局で受信し、災害現場に近い消防署の消防隊が出動します。消防隊や救急隊が迅速に災害現場に到着するためには、住所や災害の状況を正確に伝えていただく必要があります。いざという時に備えて、電話のそばに「住所」「氏名」「目

標物」「電話番号」などを記入したメモを準備しておきましょう。

「Net119」をご利用ください

「Net119」とは、聴覚や発語に障がいのある人がスマートフォンや携帯電話を利用して簡単に素早く119番通報できる緊急通報システムです。利用するためには事前の登録が必要です。

「Net119」の登録方法など
詳しくは右の画像からどうぞ



☎消防局指令課 ☎ 23-5121

「秋季全国火災予防運動」を実施します

11月9日(火)～15日(月)は「秋季全国火災予防運動」を実施します。火の取り扱いには十分に注意しましょう。全国統一防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

☎消防局予防課 ☎ 23-2539

IR(特定複合観光施設)の設置運営事業予定者が決定しました

8月30日(月)、長崎県は「Casinos Austria International Japan」(以下「CAIJ」という)と基本協定を締結し、CAIJを九州・長崎IRの設置運営事業予定者として正式に決定しました。

IRは国際会議場やホテル、劇場、ショッピングモールなどにカジノ(延べ床面積の3%以下)を含んだ幅広い層の人が楽しめる施設のことです。民間事業者が設置運営を行います。

今回、CAIJからはヨーロッパなど世界各国での事業実績を生かし、伝統的で高級感があり、ハウステンボスの景観とも調和した世界最高水準のIRを目指す内容の事業提案がされており、長崎県とCAIJが一体となって取り組む区域整備計画の作成に本市も立地自治体として協力し、区域認定に向けた準備を進めています。

また、ギャンブル等依存症などの懸念事項に万全の対策を図りながら、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた観光関連産業や地域経済の活性化、九州の地方創生などにも貢献できるよう力を注いでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※今後の進捗などは、本紙や市HPなどでお知らせします。

☎IR推進室 ☎ 24-1111



提案イメージは長崎県ホームページから引用

IR事業者の選定に関する詳しい情報は、長崎県ホームページをご覧ください。



食品ロスマッチングサービス「サセボタバスケ」の提供開始

本市では、市内の食料品販売店や飲食店などから発生する「食品ロス」を少しでも削減するため、10月1日(金)から消費(賞味)期限間近となった食品などをお得に購入できる「サセボタバスケ」のサービスを開始しています。

現在、日本では年間約600万トン以上の食品ロスが発生しているといわれています。すでに本市でも店舗や家庭で余っている食べ物を持ち寄って福祉団体などに寄付する「フードドライブ」や、食品ロス削減協力店舗事業などに取り組んでいます。さらなる食品ロス削減のため、新たに本サービスを開始しています。

お店の人はこれまで買い手がつかず捨てていた食品等を利益に変え、店舗のPRにもつながり、購入する人も食品をお得に買うことができますので、この機会にどうぞご利用ください。

「サセボタバスケ」の登録方法など
詳しくは右の画像からどうぞ



☎廃棄物減量推進課 ☎ 32-2428

固定資産税は毎年1月1日を基準に納税義務者が決まります

固定資産税は、原則1月1日時点の登記簿等に所有者として記載されている人が納税義務者になります。そのため、年の途中で売買契約を締結しても、1月1日までに登記簿等の所有者変更手続きが完了していなければ、納税義務者は売り主のままとなります。

また、1月1日までに家屋を取り壊した場合、翌年度からは固定資産税はかからなくなります。取り壊した家屋が住宅の場合、土地の固定資産税は「住宅用地に対する課税標準の特例」の適用が受けられなくなることがあり、翌年度から税額が高くなりますのでご注意ください。

家屋の一部または全部を取り壊した場合は、「滅失申告書」を資産税課に提出し、登記している家屋の場合は法務局で手続きをお願いします。

固定資産税に関するよくある質問を
まとめた「お役立ちQ&A」は、右の
画像からどうぞ



☎資産税課 ☎ 24-1111

水道局職員採用試験

試験日 11月14日(日) 試験会場 佐世保市水道局

受付期間 10月1日(金)～29日(金)

試験職種 水道及び下水道技術職

業務内容 水道及び下水道施設の計画設計業務、維持管理業務(夜間勤務、交代制勤務あり)

採用人数 若干名

※令和4年4月1日採用予定。

受験資格 次の要件を全て満たす人

- ・平成3年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人
- ・普通自動車免許(AT車限定を除く)所持者または採用までに取得見込みの人
- ・高等学校以上の土木専門課程を卒業した人か卒業見込みの人

試験案内

市ホームページや水道局ホームページからダウンロードできます。

☎水道局総務課 ☎ 24-1151

防衛施設周辺のドローン規制

法律によって国が指定する防衛施設やその周辺地域(周囲300m)の上空におけるドローン等の飛行は禁止されています。機器の退去などの措置命令に違反した場合は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科される場合がありますのでご注意ください。

市内における対象施設

- ①海上自衛隊佐世保地方総監部
- ②在日米軍佐世保海軍施設(米海軍佐世保基地平瀬地区)
- ③在日米軍立神港区
- ④在日米軍佐世保ドライ・ドック地区
- ⑤在日米軍佐世保弾薬補給所(前畑弾薬庫)
- ⑥在日米軍針尾島弾薬集積所

※佐世保公園や干尽公園、天神公園などが飛行禁止区域に含まれます。

※禁止区域内で飛行を行う場合は、事前に施設管理者等の同意が必要です。

- ☎①海上自衛隊佐世保地方総監部総務課 ☎ 23-7111
- ☎②～⑥防衛省九州防衛局地方調整課 ☎ 092-483-8816、米海軍佐世保基地 ☎ 50-3352



東京 2020 パラリンピック

8月16日(月)、東京2020パラリンピック聖火リレーの種火を採る「佐世保市採火式」を市民文化ホールで開催しました。

当日は佐世保特別支援学校や市内の障がい福祉サービス事業所などの関係者が参加し、大会成功の願いを込め「マイギリ」による火起こしに挑戦しました。

ランタンに移された「佐世保市の火」は、長崎県庁で開催された県集火・出立式で県内21の市町の火と1つになり、長崎県の聖火として東京都に運ばれました。

また、パラリンピックにおける「車いすバスケットボール競技」においては、本県出身で、中学・高校時代に佐世保WBCに所属していた鳥海連志選手(ちよつかいれんし)を含む日本チームが、過去最高の成績となる銀メダルを獲得されました。選手や関係者の皆さん、おめでとうございます。

障がい福祉課 ☎ 24-1111

精霊流し

8月15日(日)、初盆を迎える家が盆提灯などで飾り付けをした精霊船を引き、故人を弔うという意味を持つ長崎の伝統行事「精霊流し」が市内で行われました。

昨年からは会場を変更した中央会場(新みなと暫定広場)には例年より小型の船が多く、約200隻の船や、供え物などをわらで包む「こも」が約4,200個持ち込まれました。

当日はマスクの着用や持ち込み・参拝後の速やかな退場などの感染症対策や、危険行為を控えることなどの精霊流しのルール・マナーの徹底にご協力いただき、多くの方が故人を弔うことができました。また、周辺道路の交通規制などにご協力いただきありがとうございました。

環境政策課 ☎ 31-6520



幼稚園、認定こども園、保育所等の利用申し込みを開始

来年4月からの幼稚園、認定こども園、保育所等の利用申し込みを11月1日(月)から開始します。まだ施設を利用していない人、別の施設への変更を希望している人が対象です。

申込書の配布

10月1日(金)以降の平日に保育幼稚園課、宇久行政センター、幼稚園、認定こども園、保育所で配布します。

申し込み期間

11月1日(月)～30日(火)の平日

※12月以降も受け付けますが、期間内に申し込みをした人が優先されます。

※現在利用している人で、来年4月以降も同じ施設の利用を希望する場合、書類の提出は不要です。

※必要書類が全てそろわないと受け付けができませんのでご注意ください。

※ことし1月2日以降に本市へ転入した人は課税証明書等(海外から転入した人は収入が分かる書類)が必要です。

※利用施設や保育料、利用手続きなど詳しくは市HPをご覧ください。

申し込み窓口

- 幼稚園、認定こども園⇒各施設へ
利用を希望する教育・保育等のサービスや施設によって手続きが異なりますので、各施設に相談をしてください
- 保育所、地域型保育事業⇒保育幼稚園課へ

佐世保市子育てポータルサイト

各幼稚園、認定こども園、保育所の連絡や子育てに関する情報などを佐世保市子育てポータルサイトに掲載していますので、どうぞご覧ください。

佐世保市子育てポータルサイトは
右の画像からご覧ください



保育幼稚園課 ☎ 24-1111

令和4年度の放課後児童クラブの 入所申し込みを開始



来年度の入所受け付けを各児童クラブで行います。申込書は、希望する児童クラブからお受け取りいただき、各児童クラブの定めた受付期間内に提出してください。

対象

就労などのため昼間、家庭に保護者等がいない小学生

申し込み開始日

10月11日(月)以降の各児童クラブが定める日

※保育料(月額上限10,000円)や開設時間など運営状況の確認や受付期間など、詳しくは各児童クラブへお尋ねください。

各児童クラブの連絡先は
右の画像からご覧ください



子ども政策課 ☎ 24-1111

子育て応援アプリ「させぼっ子ナビ」を ご利用ください



子育て応援アプリ「させぼっ子ナビ」では、年齢に応じた本市の子育て情報を受け取れたり、予防接種や健康診断のスケジュールを管理したりすることができます。また、子どもの日々の成長記録が保存でき、アプリを利用している家族と共有することもできます。子育てに役立つ機能が満載ですので、どうぞご利用ください。

※利用にはアプリのダウンロードとユーザ登録が必要です。
※「させぼっ子ナビ」は株式会社エムティーアイ社が提供する母子手帳アプリ「母子モ」の佐世保市版の愛称です。

アプリのダウンロードは
右の画像からどうぞ



子ども政策課 ☎ 24-1111